

スマートフォンで、SNSの広告から格安の「送風機」を注文した。後日、代引き配達で商品を受け取った。広告とは異なり、色も形も注文したものとは違っている。販売サイトに連絡が取れず、宅配業者へ返金を求めたが、断られた。



消費者庁イラスト集より

「代引き配達」を悪用する ネット通販トラブルにご注意！

ここが重要 べに！！



●相場よりも極端に安いなどお得感を強調した広告や、代引き配達しか選択できないサイトは要注意！「SNSの広告」がトラブルのきっかけという相談が目立ちます。

- 注文前に、販売サイトの住所・連絡先の記載があるか、記載の住所に所在しているかも確認し、信頼できる通販サイトかどうかを見極めましょう。
- クレジットカード決済で注文したはずが、勝手に代引き配達へ変更されて商品が届くというトラブルもあります。
- 代引き配達で商品を受け取ってしまうと、宅配業者に返金を求めることは困難です。代引き配達だからと安心せず、その仕組みや特徴を理解しておきましょう。
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階
〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時
〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや
消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

